

# 行財政改革

## 48億円の事業費及び376人の定員を削減

記載している金額は県費の削減額。

### (1) 事務事業の見直し

休廃止 81事業、 5億円  
縮小 882事業、 30億円

特に次のような視点で事業の見直しを実施。

- ・事業目的が概ね達成された事業については、廃止を含めた見直し
- ・大規模情報システム（電子申請・届出システム）については、費用対効果の検証により廃止
- ・県単独補助金の見直し
- ・その他、事業の実施方法の工夫を実施

なお、平成21年度には、全ての事務事業について、事業実施に必要な人件費も含めた総事業費（トータルコスト）の視点から事業の棚卸しを実施する。

### (2) 外郭団体の見直し

団体数 1団体、派遣職員数 62人、 7億円

（主な見直し）

（財）岐阜県環境管理技術センター 非外郭団体化、県派遣職員 1人（派遣廃止）  
県の出えん金相当額全額（50百万円）を、財団から県に返還。

（社福）岐阜県福祉事業団 県派遣職員 2人（派遣廃止）

（財）岐阜県教育文化財団 県派遣職員 33人、 102百万円  
文化財保護センターの県直営化、生涯学習センターの縮小・県直営化等による見直し。  
現在、財団が管理している岐阜県歴史資料館及び岐阜県県政資料館について、財団の指定管理業務を廃止。

（財）岐阜県産業経済振興センター 県派遣職員 6人、 170百万円  
デザインセンター事業（アクティブG・TAKUMI工房など）を縮小し、財団内の組織を見直し。

（財）ソフトピアジャパン 県派遣職員 7人、 98百万円  
事業を人材育成事業及び産業高度化事業等に特化するなどの見直しを実施。

（社）木曾三川水源造成公社 県派遣職員 1人（派遣廃止）

（財）岐阜県イベント・スポーツ振興事業団 30百万円  
現在、財団が管理している岐阜アリーナについて、公募による指定管理者制度を導入するほか、県からの補助金を縮小。

### (3) 公の施設等の見直し

施設の譲渡・休廃止 4 施設、 県直営化 1 施設、 6 億円

施設等の売却益については効果に含めていない。

**施設の譲渡、休廃止** 4 施設、 7 1 百万円

岐阜県県政資料館（山県市） 施設を廃止し、平成21年度以降に売却。	19百万円
オリベ会館（岐阜市） 平成20年3月に施設を閉館済み。売却手続き中。	0.4百万円
ラピロス六本木（県有地信託事業）（東京都港区） 県の信託持分を売却。観光・物産（県産品）情報の発信事業等は東京事務所において継続。	47百万円
地方職員共済組合岐阜宿泊所長良川会館（岐阜市） 施設を廃止（平成20年12月廃止済み）し、平成21年度以降に用地を売却。	5百万円

**施設の県直営化** 1 8 百万円

岐阜県歴史資料館（岐阜市） （財）岐阜県教育文化財団を指定管理者としていたが、機能を縮小し、県が直接管理・運営。	18百万円
---	-------

**施設で実施する事業等の見直し** 5 1 1 百万円

（主な見直し）

岐阜アリーナ（岐阜市）	公募による指定管理者制度を導入
花フェスタ記念公園（可児市） イベント・広報費の大幅削減などにより事業を縮小。	90百万円
岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市）	7百万円
国際たくみアカデミー職業能力開発短期大学校（美濃加茂市）	10百万円
国際たくみアカデミー職業能力開発校（美濃加茂市）	10百万円
木工芸術スクール（高山市）	2百万円
岐阜県先端科学技術体験センター（瑞浪市）	15百万円

## (4) 定員の見直し

事務事業の見直しなどを踏まえながら定員削減を進める一方、新たな課題(県立病院の診療体制充実、国体準備、海づくり大会準備など)には増員を図るなど、メリハリのある配分を実施。

< 総定員の部門別見込み >

部 門	平成20年4月1日 (実績)	平成21年4月1日 (見込)	削 減 数	削 減 率
知 事 の 事 務 部 局 等	4,691 人	4,541 人	150 人	3.20 %
教 育 委 員 会	16,710	16,482	228	1.36
警 察 本 部	3,882	3,877	5	0.13
公営企業(病院等)	1,708	1,715	+ 7	+ 0.41
合 計	26,991	26,615	376	1.39

## (5) 組織の見直し

(主な見直し)

総合企画部に「観光交流推進局」(仮称)を新設し、「観光・ブランド振興課」を産業労働観光部から総合企画部へ移管

(産業労働観光部は「商工労働部」へ、産業政策課は「商工政策課」へ名称変更)

観光・ブランド振興を地域振興施策や海外展開施策と全庁横断的に推進するための体制を整備。

「少子化対策課」の新設

仕事と家庭の両立支援など県民生活に関わる諸施策と連携し、総合的な少子化対策を推進するため、環境生活部内に「少子化対策課」を新設。

「移住・定住対策監」(移住・定住コンシェルジュ)の新設

交流居住や移住・定住関連の情報提供、相談、支援をワンストップで実施する体制を整備するため、地域振興課内に「移住・定住対策監」を設置。

「道路管理企画監」の新設

道路施設の長寿命化計画を踏まえた維持管理の推進を図るために、道路維持課内に「道路管理企画監」を新設し、道路施設の適切な維持管理に関する総合的な企画業務を実施。